

異動届の提出

転居・住居表示の変更などで住所や電話番号が変わったときや、給付金の振込先の銀行・支店・口座番号・口座名義を変更したときは、所属する支部に提出してください。

| 異動届 (住所及び振込先等変更届) | | 提出年月日 平成 年 月 日 | |
|-----------------------------|--------------------|------------------------------------|---------|
| 一般財団法人 静岡県教職員互助組合 様 | | | |
| 下記のとおり、変更がありましたので届け出をいたします。 | | | |
| 届出者 | 退職組合員 | 組合員番号 | フリガナ名 |
| | 退職組合員 | | |
| 住所の変更 | 新 | 〒 (新) 地区番号 フリガナ 電話番号 (- -) | ※所属支部記入 |
| | 旧 | 〒 (旧) 地区番号 電話番号 (- -) | |
| 記入欄 | 給付金受取口座の変更 | 銀行番号 | 店番 |
| | 退職組合員 (新口座) (普通預金) | 口座番号 フリガナ 口座名義 | 店 |
| 記入不要 | 給付金受取口座の変更 | 銀行番号 | 店番 |
| | 退職組合員 (新口座) (普通預金) | 口座番号 フリガナ 口座名義 | 店 |
| 調査 | | 確認印 | 支部受付 |

所属支部へご提出ください。

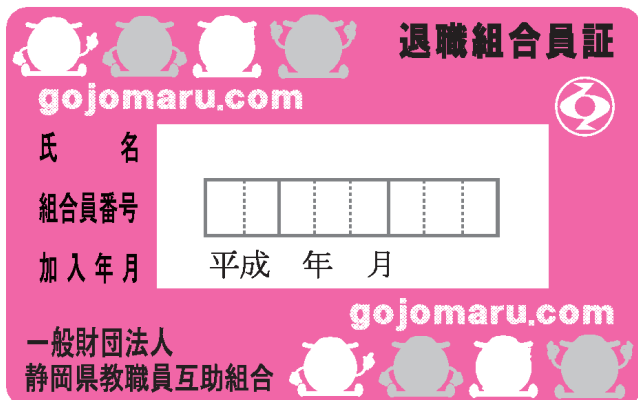
住所を変更したら必ず「異動届」を提出してね!



退職組合員証

退職組合員証は大切に保管してください。組合員番号等、控えておきましょう。

(表)



(裏)

1. 本証は、割引施設等を利用する際に提示してください。
 2. 本証は、他人に貸与できません。
 3. 本証は、退会の際に返納してください。
 4. 本証を拾得された方は教職員互助組合までご連絡ください。
- ※事業内容は、規程等の改正に伴い変更となる場合があります。
- ◎一般財団法人 静岡県教職員互助組合
〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町1-12
TEL (054) 254 - 3626